

平成 28 年度 第 1 回 新潟市福祉有償運送運営協議会（会議概要）

日時：平成 28 年 6 月 28 日（火）午後 1 時～ 午後 2 時 40 分

場所：白山会館 芙蓉の間

傍聴者数：0 名

《出席委員》

【学識経験者】

長岡技術科学大学大学院 教授 佐野 可寸志 会長

【福祉有償運送事業の運送主体の代表】

社会福祉法人 いぶきサポート協会 運行管理者 鈴木 美津男 委員

【公共交通機関の代表】

太陽交通株式会社 代表取締役 佐藤 友紀 委員

新潟県ハイヤー・タクシー協会 監理課長 後藤 恵子 委員

【公共交通運転手の代表】

全新潟タクシー労働組合 書記長 高橋 正行 委員

【関係行政機関職員】

新潟運輸支局 首席運輸企画専門官 竹村 康仁 委員

【新潟市職員】

新潟市福祉部 福祉監査課長 田中 貴子 委員

1 開会

2 挨拶

- ・福祉部長あいさつ

3 事務局連絡

- ・委員紹介（委員改選後、最初の協議会であるため）
- ・事務局紹介
- ・協議会概要説明
- ・会議成立の報告（委員 11 名のうち、7 名が出席）

4 議事

（1）会長・副会長の選出について

以下、田中委員を仮議長として議事進行。

規則にもとづき、互選により佐野委員が会長に決定。

また佐野会長の指名により藤瀬委員が副会長に決定。

（2）小委員会委員の選出について

<事務局から、規則にもとづき小委員会について説明>

事務局案として、佐野会長以外に石井委員、岩森委員、佐藤委員、高橋委員の提案があり、ほかに意見はなく、事務局案のとおり小委員会委員 5 名が決定。

（3）福祉有償運送の更新登録申請について（特定非営利活動法人 千草の舎）

<事務局から「協議 1」「協議 1（参考）」により更新登録申請案について説明>

質疑応答は特になし。福祉有償運送の必要性、運送の区域、旅客から収受する対価、運送の形態等について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

（4）新潟市福祉有償運送運営協議会への協議依頼について

①複数乗車について（特定非営利活動法人 せいむ）

<事務局から「協議 2」により協議依頼の内容について説明>

- ・複数乗車を新しく実施したい
- ・その際の対価は、1 運行 1 契約で乗車人数の頭数で割ることとしたい。

【質疑応答の概要】

（会長） この複数乗車は双子のお子さんだけか。

（せいむ） 今回はこの双子だけが対象になる。

- (会長) 他の人は複数乗車を行わないのか。
- (せいむ) そのとおり。
- (佐藤委員) 基本的に複数乗車を行う場合は1運行1契約か。他の法人も同様か。
- (事務局) 基本的にはどの法人も1運行1契約。1法人のみ、乗車人数によって異なる対価を設定している。
- (佐藤委員) 法人により異なるとのことだが、利用者から統一した対価で運送をしてほしいという声はないのか。
- (事務局) そのような声は聞いていない。

質疑応答を経て、複数乗車の実施及び旅客から収受する対価について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

②対価の変更について（社会福祉法人 新潟みずほ福祉会）

<事務局から「協議3」により協議依頼の内容について説明>

- ・通常事業実施地域外（西・西蒲区以外）を出発場所とする場合、運送の対価以外の対価を設定したい。
- ・各区の境は事業所で設定するものとしたい。

【質疑応答の概要】

- (竹村委員) ①遠方の利用者の運送については、他の施設でカバーできないのか。
- ②このような遠方に出向くケースはどのくらいあるのか。
- ③同様の運賃設定をしている法人はどのくらいあるのか。
- ④セダン車と福祉車両で対価が異なるのはなぜか。
- (事務局) ①近くの施設に運送を依頼して断られた結果、最近事業を始めた当法人に話がかかることが多い。
- ②普段当法人の運送を利用する利用者の3分の1程度が該当。
- ③1法人が同様の運賃設定をしている。
- ④福祉車両にはリフトがついている等、燃費の違いによる。

質疑応答を経て、旅客から収受する対価について、協議会の協議が調ったものとするに全員異議なし。

5 報告

平成 27 年度下半期福祉有償運送運行状況実績報告について

＜事務局から「報告 1」により運行状況実績報告について説明＞

- ・ 1 団体廃止。
- ・ 事故 2 件

【質疑応答の概要】

- (佐藤委員) ①苦情報告でいう「苦情」とはどのレベルのものか。
- ②今後高齢者の増加が予想されるが、事業者数及び車両台数は十分なのか。現状はどうなっているのか。
- ③運送実施団体内で苦情を共有できるような協会はあるのか。
- (事務局) ①苦情のレベルは設定していない。制度に係る苦情、他の実施団体にも影響のある苦情について報告するよう指針で定めている。
- ②新潟市の障がい者・高齢者のうち、当運送の利用者割合が低いという現状はある。法人等に対する直接の支援は福祉部内の各所属で行っており、現在その情報を当課で持っていないため、次回以降報告したい。
- ③福祉有償運送実施団体の連絡協議会を団体内で運営している。
- (会長) 新潟市のタクシー台数はどのくらいか。そのうち福祉車両の台数は。また、1日何km程度運行しているのか。
- (佐藤委員) 新潟交通圏（南・西蒲区除く）では法人が 1,000 台強、個人タクシーが 370 台程度。そのうち約 70%が稼働している。ドライバーにもよるが、朝 8 時から夜 2 時くらいまでの運行の場合、走行距離は 200 kmを超えと思う。
- (高橋委員) アクセシブルにいがたが事業を廃止するとのことだが、利用者のフォローはどうなっているか。
- (事務局) アクセシブルにいがたから他の事業所に運送を依頼済み。
- (竹村委員) いぶきサポート協会の利用会員が 35 名減というのは、これまで会員名簿の整理がされておらず、見直しをしたところ、多くが退会していたということか。
- (事務局) 登録利用会員数は多いが、実際に利用する人数が少ないため、今後利用されない会員について、本人に確認のうえ名簿から削除した。
- (竹村委員) 有償運送を行ううえで、会員、運転手、車両等いろいろな管理が必要。1月に軽井沢で貸し切りバスの大事故があったが、加害者には絶対になっていけない。それぞれの管理をきちんと行ってほしい。

(高橋委員) ころころ楽楽の実利用会員数が登録利用会員数を上回っているのはなぜか。
 (ころころ楽楽) 計算間違いであるため、再計算する。
 (会長) 事故が2件とのことだが、以前は平均してどのくらい事故があったのか。
 (事務局) 平成26年度下半期は2件、平成27年度上半期は0件だった。
 (会長) 年間2件程度で、今回の2件は多くも少なくもない。
 (佐藤委員) 利用者は知的障がい者と精神障がい者がほとんどだが、これは何か特性があるのか。他地域も同様の傾向があるのか。
 (事務局) 新潟市では知的障がい者を対象としている事業所が、多く登録を行っている。介護保険が適用される事業所は少なく、身体障がい者に対する運送を行う事業所が少なくなっている。他地域の状況は把握していない。

6 閉 会

<事務局より連絡>

- ・小委員会のあり方や対象項目について、実績等を踏まえて、今後事務局で精査・検討をしていく。見直しの必要があれば、小委員会で相談したい。
- ・次回は11月上旬から中旬頃の開催を予定。
- ・「特定非営利活動法人 アクセシブルにいがた」は2月に事業廃止のため、今回の協議会で最後。

《配付資料》

資料番号	内容	備考
	次第（裏面座席表）	
	新潟市福祉有償運送運営協議会規則	
	新潟市福祉有償運送運営協議会運営指針	
協議 1	協議概要（NPO法人 千草の舎）	
協議 1（参考）	協議申請書類（NPO法人 千草の舎）	非公開
協議 2	協議申請書類（NPO法人 せいむ）	
協議 3	協議申請書類（社会福祉法人 新潟みずほ福祉会）	
報告 1	福祉有償運送登録団体実施概要一覧 各団体実績報告書	